

増設計画はありませんが、防災行政無線の内容が聞き取れない場合には、災害テレホン案内（0721-26-7640）で内容を確認することができますので、ぜひご利用ください。拡声器の音が全く聞こえないような場所であれば、個別受信機の貸出も検討しますが、本市の個別受信機はアナログ仕様のためいつまで使えるかわからないものです。

現在では、TVのデータ放送、エリアメール、ホームページ、フェイスブック、LINEなど、防災情報を得る手段は多様になっていますので、ご利用ください。

(6) 浸水想定区域に該当する各自治会（南貴望ヶ丘・楠町・あかしあ台・桐ヶ丘・松ヶ丘・木戸西町）に対して説明会を開催しないのか。

(7) 寺ヶ池周辺の3校区（楠町・千代田・小山田）合同の説明会は開催しないのか。

#### (6)(7)の回答（農林課）

ため池の堤体は耐震性を有しており、直ちに崩れるものではありませんので、特別に何かを行うことは現時点では考えておりません。しかしながら、自治会単位で要望があれば行います。ただし、多くの自治会から要望があればまとめて行います。

なお、説明内容は、これまで説明をおこなってきた内容と同じです。

(8) このマップは、何部作成し、どのように配布する計画か。

#### (8)の回答（農林課）

現在、約1700部あります。必要な方には、市役所4階農林課にて配布しています。また、市のホームページにも掲載しています。

(9) 専門家の意見は、聞いたのか。

#### (9)の回答（農林課）

受託業者での管理技術者はシビルコンサルティングマネージャ（RCCM）の資格を、照査技術者は技術士（河川、砂防及び海岸）または、シビルコンサルティングマネージャ（RCCM）の資格を有している者で作成しています。

(10) このマップに対する危機管理課の見解を聞きたい。

#### (10)の回答（危機管理課）

ため池ハザードマップの作成は、国からの指導もあり進めているもので、ため池の決壊が予想される場所などで作成するのではなく、大規模災害発生時に、万一ため池が決壊した場合の影響について近隣住民に周知するものです。

また、大規模災害時にはため池の決壊だけでなく、市内全域で予測不可能な事態が発生する可能性がありますので、災害時には、ため池に限らず適切な災害情報の把握をお願いいたします。